

生活介護事業【障害者デイサービス】

電話 044 - 276 - 9693

1) 利用対象者(考え方)

川崎区在住の18歳以上(学齢期を除く)65歳未満の障害者を対象とします。障害程度区分は3以上の方です。

※50歳以上の方は障害程度区分2以上



2) ご利用ガイド

A～Dの4つのグループに分かれ、障害特性に合わせた活動グループがあります。

- ①主に重症心身障がい者の方や医療的ケアが必要な方について、リハビリテーション、ハビリテーションを基軸に、健康管理と生活リズムの安定、機能訓練、感覚体験の支援を行っています。
- ②音楽、レクリエーション、創作活動、感覚刺激活動等の全体活動を通して自己表現、対人技能、集団参加の支援を行うとともに、動的・静的運動と地域貢献活動によって身辺自立や日常生活につながる力を伸ばすを行っています。
- ③地域の資源を活用した軽作業を通じて、仕事への興味・意欲の啓発、能力の向上、また、見通しを持った活動、達成の充足感と社会的役割を持てる取り組みをしています。
- ④自主制作と販売を通して工夫、創造すること、接客を通して対人関係をとること等、主体的な社会生活につながる支援をしています。地域社会への参加と豊かな人間関係の構築及び心身の健康を維持・増進を行っています。

その他のサービス

- ①入浴サービス
- ②送迎サービス
- ③給食提供(厨房設備あり)
- ④健康診断、インフルエンザ予防接種、
歯科検診(有料)



(3) 利用概要

- ①休業日：土曜日・日曜日・12/29～1/3・施設メンテナンス(未定)
※祝日は営業
- ②営業時間：8：45～17：15の間
- ③サービス提供時間：9：30～16：30
- ④定員：80名（各グループ15名～20名）



(4) よくある質問(Q & A)

Q1. 入浴を利用したいので通えますか？

A. 日中の生活や、活動を通して一人ひとりの個別支援計画を基に支援をさせていただいています。入浴のみのご利用はできません。また、希望が多いため1人につき週1回の利用となります。

Q2. 仕事で遅くなったときは、延長で預かってもらえますか？

A. 延長サービスは行っておりませんので、他のサービスをご利用ください。

Q3. 利用料金はどれくらいかかりますか？

A. ご利用者される方に収入がない場合、施設で直接かかる費用のみになります。

給食：1食370円　入浴費：430円（バスタオル、シャンプー、リンス、洗顔フォーム付き）

活動費を実費で頂戴することがあります。その他、外出時等個人で飲食したり購入したもの。

